

令和6年6月(第2回)定例会

せんなん 議会だより

令和6年8月1日 発行

2024

8

No.90

令和6年6月(第2回)定例会 6月5日～21日

建築物及び緑化率の最低限度を定める議案や保育士・保育従事者の配置基準を改正する議案、児童手当拡充経費や新型コロナウイルスワクチン予防接種経費に係る補正予算など9件の議案と意見書1件を審議し、すべて可決されました。

市議会
ホームページは
こちら



<https://www.gikai.city.sennan.osaka.jp/>

一般質問 (6月5日)

質問者自身が作成した原稿を原文のまま記載しています。
記事のくわしい内容については、QRコードを読み取り動画をご覧ください。か、
質問者にお問い合わせください。

竹田 光良
(公明党)



本定例会での私の一般質問は、子ども達や高齢者の方々が安心して暮らせるまちづくりをテーマに質問しました。

大綱1点目は、「人口減少問題について」質問しました。泉南市の人口減少の理由や今後の見通しに、消滅自治体に挙げられたことなどを捉え、泉南市の戦略を問いました。

大綱2点目は、「教育について」質問し、大阪府の府立高校再編や私立高校の無償化により、今後の児童・生徒達への影響を問い、泉南市立小中学校再編計画の財政の見通しや、早期の検証と見直しの必要性について質しました。

大綱3点目の「高齢者が安心して暮らせるまちづくりについて」の問いでは、認知症条例の制定の進捗や、認知症検診事業については、その周知について問い、防犯設備品に対する補助事業について見解を求めました。

大綱4点目は「带状疱疹について」質問し、正しい知識や治療などの周知の必要性を訴え、ワクチン接種補助事業について見解を求めました。

谷藤 麻由奈
(大阪維新の会)



1. 動物福祉の促進と行政の役割について

動物福祉の観点から見える泉南市の諸課題を実際の相談内容や事例を基に問題提起。市内で動物の虐待や飼育放棄が増加しており、今後の窓口対応の強化や市民への啓発活動が必要とされている。

→このようなトラブルが発生した場合、大阪府動物愛護管理センターが相談窓口として対応し、現場の指導を行う。相談が寄せられた場合、泉南市は窓口をご紹介。

2. 業務量調査分析結果について

業務量調査結果から見えた課題に対して、問題提起。
→ストレスチェックやメンタルヘルス研修を実施しており、職員の面談を通じて意見を収集し、制度改正を進めている。適材適所の人員配置を目指し、新たに導入予定のタレントマネジメントシステムを活用して職員のモチベーション向上を図る考え。

3. 行政におけるDXについて

→現在の取組内容と今後の計画について答弁。

大森 和夫
(日本共産党)



●子どもの自死について

第三者委員会の報告書を受け、

○子どもの権利に関する条例に沿い、子どもの利益第1の市政に本気で取り組む。

○学校・教育委員会の隠ぺい体質を見直す。

○教師や教育委員会の長時間労働を解消する。

以上の点から再発防止に取り組むこと。

●(仮称)西信達義務教育学校について

○建設費の高騰を理由に施設の縮小を計画。計画案で特別教室や体育館が縮減され、さらに新校舎に併設する(仮称)西信達コミュニティーセンターは約4割減、西信達消防分団車庫や防災用備蓄倉庫は半減になる。

○財政よりも教育環境や防災対策から新しい学校作りを進めることを求める。

●オンデマンドバスの運行やさわかバスの増便を求める。

●訪問介護の報酬切り下げに反対し、介護サービスの充実に取り組むことを求める。

堀口 和弘
(未来せんなん)



消滅可能性都市 泉南市は大丈夫か？

①泉南市としての今後について

②これまでの泉南市の投資の効果について

③地域内経済循環も含めた域内経済の実態把握に努めるべきでは？

④産業連関表を作成し、域際収支、地域内乗数効果を明らかにして、市の経済の検証をするべき

⑤法人税収激減の要因と対策は？

⑥持続的な人口構造を維持するための方策は？

⑦成長戦略の在り方として、様々な規制をどうするか？

⑧成長戦略に目標値を設定するべきでは？

一般質問 (6月6日)

質問者自身が作成した原稿を原文のまま記載しています。
記事のくわしい内容については、QRコードを読み取り動画をご覧ください。か、
質問者にお問い合わせください。

楠 成明
(日本共産党)



1. りんくう翔南高校の存続を

8月には3年連続定員割れしたりんくう翔南高校の再編(廃校)について大阪府教育委員会で審議されます。泉南市唯一の高校は地元が必要です。市をあげて学校を残すように取り組むことを求めました。

2. 万博への子どもの動員は危険

大阪府都市教育長協議会・大阪府町村教育長会は万博への「児童・生徒招待事業」に係る緊急要望書を提出。安全・安心な移動手段、休憩場所、円滑なパビリオン見学を求めています。建設会場での爆発事故も起こっており、学校行事として行くことに反対を訴える。

3. 巨大地震に備え、木造住宅と水道管の耐震化を求める
リフォーム助成制度の確立、水道管の耐震化を進め、地震時の宅地内水漏れ工事に対して補助制度の検討を求める。

4. 根本的な物価高騰対策を

給付型の支援制度は手続きが煩雑。経済効果の持続が難しい。消費税の減税、中小業者にはインボイス制度の廃止こそ物価高騰対策が必要だと質問。

井上 実
(大阪維新の会)



1. 公共施設のあり方について

市役所の建て替え計画について問う。
→今年度、庁舎のあり方に関する検討プロジェクトチームで議論。
→令和9年度改定予定の公共施設等最適化推進の関連計画に盛り込む。

2. ため池のあり方について

ため池の売却への仕組みづくりの進捗を問う。
→近隣市町のヒアリングを行なっている。

3. こども政策について

第2子保育料完全無償化についての見解を問う。
→少子化対策として必要と認識。

4. 文化振興について

地域資源の活用について問う。
→SNS等情報発信に努め、イベント等での活用を進める。市が指定する文化財について問う。
→未調査の5ヶ所に対して調査業務を進めたいと考えている。文化財の保護について、クラウドファンディングの周知や企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングの活用要望。
→全庁的に連携して研究していく。

5. 観光振興について

広域連携観光について、地元事業者との連携強化提言。インバウンドの獲得についての見解を問う。
→積極的に取り組んでいきたいと考える。市内観光コンテンツの創出を提言。
→市内資源を積極的に発信してインバウンドの獲得を目指す。大阪デスティネーションキャンペーンへの参加について問う。
→来年、再来年の参加を予定している。

石橋 正敏
(大阪維新の会)



令和6年第2回定例会で「ビジネス」質問しました

1 防災対策・災害対策 形骸化する防災訓練

参加者が積極的に取り組み、役立つ技術を身につけられるような工夫が必要だ。*参加意欲がわく生存確率ゲームを提案。

2 観光施策 さまざまな観光資源を磨き上げ、活かす

EXPO2025大阪・関西万博の機運醸成について。誘客が見込める『マンホールサミット』の誘致はどうか。
*マンホールサミット…マンホール蓋と、下水道の世界が堪能できる全国的イベント。

3 認知症施策 もの忘れ検診テスト

医療機関への協力依頼について進捗状況は? 検診の周知方法など。

4 重大事態の調査 再発を防止する取り組み

児童へのハラスメント。教員の不適切な指導があったときの対応基準作成への実効性を伴う取り組みは?

5 小中学校の環境整備 エアコン、空調の設置

泉南市立小・中学校の本年度及び来年度の具体的な環境整備計画について。学習環境の向上に直結。重要だ。
→特別教室への空調設置は<本年度夏休み>に施工。

①体育館の空調:令和7年度の早い時期に整備工事を予定

添田 詩織
(新風会)



1. 包括外部監査について

①委託契約に関する外部監査において、33件の違反行為と122件の指摘事項が明らかに。改善策について追求。

②今年度泉南ロングパークでの音楽フェスが一切行われなくなってしまった原因を問うたところ、「昨年度のミュージックサーカスでの不適切な運営が原因である。」との回答。今年度いくつかの(公金を用いない民間の)音楽フェスやイベントがロングパークでの開催見送りになってしまったことは、市民にとって損失である。市の財産である公園が有効利用されなくなってしまっている現状を一刻も早く改善するよう求めた。

③成果や効果が不明瞭なままに長期間特定企業に交付金が交付され続けることで、「既得権益化」している現状を追求。R2年度からR6年度までイベント事業に費やした地方創生推進交付金6億430万円あまりのうち、トライ社に付いた交付金は1億6200万円あまりであるとの回答。

2. 医療扶助について

①生活保護の医療扶助において、柔道整復、あん摩・マッサージ、はり及びきゅうが施術として該当することを確認。

②「施術の給付」では取扱要領に記載されている以外の手続は原則存在しないことを確認。

3. 溜池周辺のユスリカ対策について

側溝に薬剤散布、薬剤の無料配布の継続実施。さらに浚渫工事、防虫用LED照明の設置など、ユスリカ被害軽減に向け近隣住民やえがおざきプールの意見を聞いて対策に努めるよう要望。

一般質問 (6月7日)

質問者自身が作成した原稿を原文のまま記載しています。記事のくわしい内容については、QRコードを読み取り動画をご覧ください。質問者にお問い合わせください。

古谷 公俊
(大阪維新の会)



澁谷 昌子
(公明党)



1. 消滅可能性都市の自治体について

※全国自治体の持続可能性で消滅可能性がある事に該当されたが率直な感想は？ ※次世代の為の取り組みは？ ※自治体の合併など将来的な考えは？ ※宿泊施設の誘致又は企業誘致について現状は？ ※企業誘致のインセンティブについて

2. 防災について

※災害時トイレ車（トレーラー車）の購入や設置することはできない？ ※防災無線&放送について ※災害協定を締結した自治体と職員間の交流について

3. 学校教育について

※第三者委員会の進捗状況は？ ※各小中学校でのいじめ相談など現状は？ ※SNSなどいじめ防止策は？

4. JR和泉砂川駅前周辺整備について

※駅/山側バス停留所の利用者増加の対応や安全対策について ※駅/海側の市所有地（駐輪場）の将来的な提案について

5. インフラ事業について

※下水道事業で今後の見通し地域について ※道路舗装について ※思いきった予算取りで大幅な道路の改善は出来ないのか？

森 裕文
(未来せんなん)



・民設民営プールについて

生涯学習、福祉の視点からの市民利用を事業者は拒否したので、改めて、市としてどう対応するのかを検討してもらいたい。

・「消滅可能性自治体」について

2050年迄に、泉南市の20~30代の女性の人口が半減する。総合的・複合的な人口減少対策が必要。社会減少対策が極めて必要。都市間競争を克服していく対策。若い人が出産子育てに前向きになれる社会環境の構築。青少年のライフプランの形成支援。若年者の交流機会の創出。Uターンの促進。

・子育て支援住宅について

泉南市における実現可能性を探って、検討を。

・災害対策について

要配慮者用の福祉避難所の準備、整備を急げ。

1. 高齢者支援について ①「補聴器購入費助成制度」の進捗について ②「軟骨伝導イヤホンの導入について」→導入している自治体へ調査し検討する。

2. 「医療用ウィッグ等の助成」に係る申請手続きについて →費用のかからない申請書類の例示の追加を検討する。

3. 子育て支援について ①「こども誰でも通園制度」と「預かり保育」の違いについて

②「こども誰でも通園制度」の目的と子供の成長の観点から・保護者にとっての観点からの意義について

③制度導入の準備について

→今後国の情報や本市の実情等を将来的に見据えた中で本市の実情に沿った提供体制を整備する。

4. 公園整備について ①健康遊具の設置状況と今後の計画について

→現在俵池公園等5カ所に背伸ばしベンチなど10基を設置。「泉南市都市公園等管理運営プラン」の中で健康遊具の設置を検討していく。②「インクルーシブ遊具」の設置計画はあるか。

→インクルーシブの考え方を公園整備に取り入れ「今後は、公園管理運営プランによる取り組みを進める中で設置に向け検討する。



市議会ウェブサイトから 定例会や委員会の会議録が 御覧いただけます。

【会議録の閲覧手順】

- ①「泉南市議会 会議録」で検索。
- ②見たい会議録をクリック。または、かんたん検索にキーワードを入力。



委員会審査のようす

議会に提案された予算や条例などの議案は、所管の委員会で審査されます。委員会審査の結果、本会議で最終的に賛否の採決が行われます。

総務産業常任委員会

議案第2号 「南部大阪都市計画幡代三丁目・馬場三丁目地区地区計画の区域内における建築物及び緑化率の制限に関する条例の制定について」

(内容) 幡代三丁目・馬場三丁目地区地区計画の区域内における適正な都市機能と健全な都市環境の確保を図るため、建築基準法及び都市緑地法に基づき、当該区域内における建築物及び緑化率の最低限度を定めるもの。



▲録画映像はこちら

問 この区域は、市街化調整区域であるが、今後、沿道利用が進む地区として都市計画税を課すことへの考えは？

答 都市計画税は、主に市街化区域にある土地・家屋に課されるが、市街化調整区域の土地・家屋に課税しないことによって、課税の均衡を著しく失う特別の事情がある場合には、市街化調整区域のうち条例で定める区域内に課することができる。しかし、当該地区は、大阪府が定める市街化区域への編入基準を満たしておらず、市街化区域編入の見込みもないため、都市計画税を課することは難しい。

問 区域の緑化率の最低限度を20%からさらに増やすことへの考えは？

答 都市緑地法では25%が上限となっており、大阪府のみどりの大阪推進計画では緑被率の目標が市街化区域で20%であること、また、企業に対し、有償で取得した敷地内に20%以上の緑化を求めることは相当の負担となるため、20%が妥当と考えている。

問 幹線道路沿いに物流倉庫が建設される予定だが、車両の出入りによる渋滞の恐れや安全対策は？

答 大阪府や警察との協議に際し、1日に最大約250台のトラックが出入りする計画で、交差点の処理能力を精査したところ、渋滞が発生する恐れがないとの判断であり、待避所の確保や警備員を配置して安全対策を講じる予定と聞いている。

議案第5号 「泉南市空家等対策協議会に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

(内容) 国の空家等対策特別措置法（略称）の改正に伴い、市の条例についても改正するもの。

問 空家の現状と空家の発生を抑制する対策は？

答 通報等のあった約400件の空家をデータベース化して管理している。市内には現在、2件の特定空家があるが、今後、さらに4件が追加される予定。令和6年度は、所有者不在の管理不全の空家1件分の代執行に係る予算を計上しており、除去を予定している。また、固定資産税納税通知書の郵送の際に空家に関する啓発チラシを同封することや、空家に関する相談会の開催などを実施している。

議案第6号 「泉南市下水道条例の一部を改正する条例の制定について」

(内容) 下水道使用料の徴収については、大阪広域水道企業団に委託しており、企業団では利用者サービスの向上、業務の標準化、効率化の取り組みとして、隔月検針、隔月徴収となることから、下水道使用料についても同様の改正を行うもの。

問 隔月徴収に変更することで生じるメリット、デメリットは？

答 大阪広域水道企業団と統合している13の水道センターは、それぞれ統合前の独自の運用で業務をしていることから、業務の標準化、効率化が課題。利用者サービスの向上、スケールメリットによる経費抑制の取組の中で、検針・徴収の時期や支払期限の統一など、業務の標準化、効率化によって、下水道使用料の徴収業務では約80万円の効果額となる。

厚生文教常任委員会

議案第3号 「泉南市附属機関に関する条例及び報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について」



▲録画映像はこちら

(内容)介護保険法の一部改正により、介護予防支援事業者の指定対象が拡大されたことに伴い、指定に係る委員会の名称及び協議内容を変更する必要があるため、本条例を提案するもの。

問 介護予防支援事業については、これまで泉南市であれば地域包括支援センターが中心に行っていたと思うが、これからは居宅介護支援事業所でも行えるようになるのか？

答 今までは地域包括支援センターのみが、介護予防支援事業の指定対象となっていたが、それに加え居宅介護支援事業者も介護予防支援の指定の対象となった。

問 居宅介護支援事業所の指定を受けて実施できることによる利点、利用者側の利点と、事業者側の利点は？

答 地域包括支援センターについては、業務の負担軽減によって地域住民に求められる総合相談、権利擁護、その他の業務に注力できる。居宅介護支援事業所については、要支援から要介護の移行時において、同一のケアマネジャーによる切れ目のない支援を行うことができるので、質の高いケアプランを作成することが可能になってくる。利用者については、要支援から要介護の移行時において、契約をし直す手間がなくなる。

議案第4号 「泉南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」

(内容)児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令により、泉南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正及び小規模保育事業所及び事業所内保育事業所における満3歳児以上の児童に係る保育士・保育従事者の配置基準の改正するもの。

問 この法改正によって満3歳以上満4歳未満の児童についてはおおむね15人につき1人以上の配置、満4歳以上の児童についてはおおむね25人につき1人以上の配置とあるが泉南市の小規模保育事業所及び事業所内保育事業に影響はあるのか？

答 今回の法改正の3歳から5歳までの小規模保育事業所及び事業所内保育事業は該当がないので影響はない。

問 今後の見通しとして、公立の認定こども園や私立保育園等の基準も今回の法改正に準じて配置基準は変わってくるのか？

答 こども園と保育園に関しては都道府県の条例で定めており、大阪府で改正されれば泉南市も適用する。また、保育士の確保が全国的に非常に厳しい状況から経過措置が設けられており、その中でこれから保育士の確保も踏まえた上、検討していきたい。

令和6年度予算審査特別委員会



▲録画映像はこちら

議案第7号 令和6年度大阪府泉南市一般会計補正予算(第3号)

(内容)児童手当拡充に係る経費の増額や新型コロナウイルスワクチン予防接種に係る経費の新規計上など、3億6617万4千円の増額補正。

問 新型コロナウイルスが5類になって変わったことは？

答 令和6年度からは、予防接種法のB類の定期予防接種、高齢者インフルエンザと同様の予防接種として実施していく。自己負担額としては、3,000円を予定している。

問 児童手当に関する10月からの法改正で、支給方法はどうか？また、市民への周知方法は？

答 手当の支給は、2か月ごと(偶数月)の支払いとなる。周知については、9月広報にて掲載予定で、対象者の方には世帯ごとに郵送にて通知する予定。

議案第8号 令和6年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

(内容)マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う資格確認書等のシステム改修による経費、516万7千円の増額補正。

問 マイナンバーカードの普及状況については？健康保険証とのひもづけ状況は？

答 令和6年4月時点で、マイナンバーカードの泉南市人口に対する交付率は、79.1%である。また、国民健康保険被保険者のうち、健康保険証とひもづけされている方は、約60.8%である。

議案第9号 令和6年度大阪府泉南市一般会計補正予算(第4号)

(内容)万博の開催を契機とした、市内の小中学校における国際交流プログラムに係る経費の新規計上、800万円の増額補正。

問 学校の負担とならないのか？限られた予算の中で、もう少し違う使い道があるのではないのか？

答 昨年度に引き続き、オンライン交流事業がメインであり、学校の授業や生徒会活動の一環として実施したところ、学校や生徒の理解を得られ、支持されていることから今年度も改めて取り組みたい。

討 論



最終本会議

委員会での審査を終えて、本会議で議案の賛否を採決(決定)します。採決にあたり、議案に賛成か反対か、意見を表明し、意見の違う議員に対し、自らの意見に賛同させるための最終的な機会となります。



議案第8号 令和6年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)



反対討論

2024年度秋に健康保険証を廃止してマイナンバーカードに「一本化」する方針が突如決められました。任意であるマイナンバーカードを強制的に国民に持たせようとして混乱がおこっています。「一本化」によって、マイナンバーカードを持たない人は毎年「資格確認書」の申請が必要になります。またマイナ保険証の「申請、更新」を忘れてしまうと保険料を払っていても、保険医療が受けられなくなります。現状は本来のデジタル化にも逆行しています。紙の保険証の存続を求めて反対します。

議案第9号 令和6年度大阪府泉南市一般会計補正予算(第4号)



反対討論

万博関連事業として、小中学校で800万円の予算でフィリピンのダバオ市とオンライン交流を行います。万博は事業費の相次ぐ上振れ、パビリオンの建設の遅れ、万博会場で爆発事故もおこり学校遠征に不安の声が上がっています。第3者委員会の報告が出され、いじめや不登校の解決を最優先にすることが市民の願いです。そのためには学校や教育委員会の加重負担を解消することが必要です。教育現場に新たな負担を押し付ける本事業の中止を求めます。

意見書を提出しました

今定例会では意見書1件が提案され、審議の結果、全会一致で可決されました。

意見書全文はこちら



公共施設等適正管理推進事業債の延長と除却事業に対する地方交付税措置を求める意見書

可決
全会一致

平成29年度に創設された公共施設等適正管理推進事業債は、公共施設等の集約化・複合化・長寿化、転用、立地適正化、ユニバーサルデザイン化、市町村役場機能緊急保全、除却といった事業に活用でき、また、一部交付税措置もあることから、公共施設等の見直しを推進していくためには非常に有効な地方債である。

しかしながら、本事業債は令和8年度までの時限的な事業債であり、またその中にある除却事業については、公共施設等適正管理推進事業債の対象となる事業の中で唯一交付税措置が無い事業となっている。

公共施設の見直しには、調査、個別施設計画策定、設計、工事といった一定の事業期間が必要であり、また、厳しい財政状況下においては、中長期的な財政計画のもと、公共事業の平準化も必要となる。

さらに、全国的に公共施設の老朽化が進んでいる市町村が多く見受けられ、今後の少子高齢化や人口減少を加味した公共施設の再編を計画的に進めなければならない中において、その過程で除却を余儀なくされる施設も多く、地方自治体にとって大きな財政負担が必要である。

老朽化施設の除却は、市民の安全面や環境面の観点からも可及的速やかに実施することが理想であるが、泉南市においても大きな財政負担が原因となり、進んでいない実情があることを踏まえると、同様の事例が全国的に多数存在することが推察できる。

そのため国に対しては、公共施設等適正管理推進事業債の活用期限の延長を図るとともに、除却事業についても交付税措置の対象とするなど、公共施設等の適正管理の停滞を解消できる国としての財政措置をとるよう強く要請する。

令和6年6月21日 泉南市議会

【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣

議案番号	案件名	結果	大阪維新の会				公明党			新風会		日本共産党		未来せんなん		優仁会	
			石橋正敏	井上実	谷藤麻由奈	古谷公俊	竹田光良	澁谷昌子	岡田好子	谷展和	添田詩織	大森和夫	楠成明	堀口和弘	森裕文	田畑仁	河部優
泉南監報告第21.22.1号	例月現金出納検査結果報告	報告済	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告第1号	放棄した債権の報告について	報告済	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告第2号	専決処分の承認を求めるについて（泉南都市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について）	原案了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第3号	専決処分の承認を求めるについて（泉南都市計画税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について）	原案了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第4号	専決処分の承認を求めるについて（令和6年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第2号））	原案了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第5号	令和5年度大阪府泉南市一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告済	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告第6号	令和5年度大阪府泉南市馬場財産区会計繰越明許費繰越計算書について	報告済	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
議案第1号	人権擁護委員を推薦するための意見を求めるについて	適任と認める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	南部大阪都市計画幅代三丁目・馬場三丁目地区地区計画の区域内における建築物及び緑化率の制限に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	泉南市附属機関に関する条例及び報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	泉南市家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	泉南市空家等対策協議会に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	泉南市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	令和6年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	令和6年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
議案第9号	令和6年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第4号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
委員会提出議案第1号	公共施設等適正管理推進事業債の延長と除却事業に対する地方交付税措置を求める意見書について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長職を執り行うため、賛否に加わりません。議長は賛否同数のときのみ裁決し、議案の可否を決定します。

委員会活動報告

先進的な施策や取り組みを行っている自治体等への行政視察を実施しました。活動報告は議会ホームページに掲載しています。

厚生文教常任委員会

- 北海道北広島市（5月9日）
 - ・農業学習施設の取り組みについて
 - ・小中一貫校の取り組みについて
- 北海道札幌市（5月10日）
 - ・不登校対策の取り組みについて



学校等公共施設調査特別委員会

- 千葉県多古町（5月14日）
 - ・子育て支援住宅建設等事業について
- 千葉県市川市（5月15日）
 - ・官民連携による学校施設の複合化について



永年勤続表彰・感謝状

5月22日に開催されました全国市議会議長会定期総会において、多年にわたり在職し、功労のあった者として、河部 優議員（15年）が表彰されました。また、山本市長からは感謝状が贈呈されました。



編集後記

6月議会では11名の議員が一般質問を行いました。任期もわずかとなりました。市民生活の質向上を目指して、より良いまちづくりのために広く市民の声を聴き、市政に反映して参ります。次号は今任期の最終号となります。各々の取組内容にご注目下さい。